EBサービス利用手数料等に関する覚書

株式会社山口商事(以下「甲」という)が株式会社山口銀行(以下

「乙」という)あて〇〇〇〇 年〇〇月〇〇 日付にて差入れた下記サービスの利用申込書および 関係規定・関係条項にもとづき、該当するサービスの手数料等について下記のとおり覚書を締結する。

記 該当サービス利用申込書に記載の日付を 記 ご記入ください。

1. サービス名称

| | サービス名称 | 関係規定 | 関係条項 |
|------------|------------------------------|---------------------|-----------------|
| | □ パソコンサービス (VALUX) | パソコンサービス (VALUX サー | 第7条 |
| | U NAJATA (VALUX) | ビス)利用規定 | 労(栄 |
| | □ パソコンサービス(VALUX)以外 | パソコンサービス規定 | 第6条 |
| \ [| □ 専用機サービス | 専用機サービス規定 | 第6条 |
| | □ コンピュータサービス | コンピュータサービス | 左 - 夕 |
| | (Anser DATAPORT) | (AnserDATAPORT)利用規定 | 第5条 |

(注) 該当するサービス名称にチェック

- 2. 利用手数料等
- (1) 契約料 <u>50,000 円</u> (2) 基本手数料 月額 <u>30,000 円</u>
- (3) 従量手数料

該当サービスの 手数料額を ご記入ください。

- ①照会サービス(標準サービス:データ伝送)利用手数料 月間 1,000 件未満の場合 月額 円 月間 1,000 件以上の場合 月額 円
- ②振込振替サービス振込手数料 乙所定の振込手数料
- ③データエントリーサービス (コンピュータサービス (AnserDATAPORT) の場合)

1件につき <u>2 円</u>

なお、上記手数料金額には消費税は含まないものとし、甲は、手数料合計額と乙所定の計算 方法により算出した消費税額との合計額を支払うものとする。

本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲・乙各1通を保有する。

0000年 00月 00日

甲 (住 所) 〇〇県〇〇市〇〇町〇一〇一〇

(会社名) 株式会社山口商事 代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

 \angle